

添付文書

作成年月日 2012年 8月28日（新様式 第1版）
改訂年月日 2014年 12月18日（第2版）

届出番号 13B2X00206000086

医療用品 6 視力表及び色盲検査表
一般的名称 視力表 コード No16800000
一般医療機器（クラスⅠ）

販売名 S Tジャンケンカード

【禁忌、禁止】

本品を曲げたり、表面に傷をつけたり、視標を加工する事は、絶対にしない事

一組単位

【形状、構造及び原理】

合成樹脂板
82mm×57mm×0.5mm
ジャンケン視標をラミネートしたもの
視標を答えさせることにより視力を測定する。

【主要文献及び文献請求先】

氏名 株式会社 半田屋商店
住所 〒113-0033 東京都文京区本郷3-37-8
電話 03-3811-0087
FAX 03-3818-9695

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

株式会社 半田屋商店
〒113-0033
東京都文京区本郷3-37-4
TEL 03-3811-0087
FAX 03-3818-9695



【使用目的又は効果】

30cm視力（近距離視力）の測定。
視標の種類（近距離視力値）

0.1、0.2、0.3、0.4、0.5、0.6、0.7、0.8
視標及び本体に、にじみ、色むら、汚れ、折れ曲がり、
曲がり、そり等、検査上差し障りのある欠点は無いこと。
0.1、0.3、0.5の3種類はスクリーニング用として別売する。

取扱説明書をご参照ください

【使用方法】

- （1）明室で影の出来ない場所で検査をすること、
あるいは、適切に照明します（500Lux以上が望ましい）
- （2）検査距離は視力表からの距離、30cmの位置で検査
をすること。
- （3）視標を被検者の30cm前に示しこの視力表の意味と
見方を説明します。
- （4）グウ、チョキ、パーかを答えさせます。又は同じ形を示して
もらう、ジャンケンの勝負をする等で見えているか調べます。
- （5）視標は全部で3種類×8段階有ります、視力値はそれぞれ
0.1、0.2、0.3、0.4、0.5、0.6、0.7、0.8、です。

【使用上の注意】

- （1）視標面に傷、汚れ等付けない様にして下さい
- （2）本器及び患者に異常があった場合は使用を中止し
適切に処置して下さい。

【保管方法及び有効期間】

- （1）直射日光に当たらない場所に常温、常湿で保管して下さい。
- （2）使用期間は5年をいど、視標面が傷、汚れ、焼け等、出た
場合は、交換してください。

【保守・点検に係る事項】

- （1）ご使用後、溶剤等で拭かないで下さい。
（視標面はあまりいじらない事が望ましい）
- （2）表面に傷をつけないようご注意ください
- （3）落下等による破損にご注意ください。
- （4）本器が傷、汚れ、焼け等、出た場合は交換して
下さい。

【包装】